

# 公 示

令和3年度青写真焼付その他作業の単価契約（関東甲信工事局他）  
に係る見積参加希望者の公募について

標記について、見積参加希望者は下記の要領により参加申込書を提出されたく公募します。

なお、記2の条件を満たしたとしても欠格要件のある場合及び多数の応募者があるときは選定されないことがありますので、その旨ご了承ください。

なお、本業務の契約締結は、当該業務に係る令和3年度予算の執行が可能となっていることを条件とします。

令和3年2月19日

独立行政法人  
鉄道建設・運輸施設整備支援機構  
契約担当役  
関東甲信工事局長 都築 保勇

## 記

### 1 作業の概要

- |          |   |
|----------|---|
| (1) 発注番号 | 関甲工契第 210212001 号                         |
| (2) 件 名  | 令和3年度青写真焼付けその他作業の単価契約（関東甲信工事局他）           |
| (3) 内 容  | 別紙「内容説明書」のとおり                             |
| (4) 予定数量 | 別紙「予定数量表」のとおり                             |
| (5) 作業場所 | 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構<br>関東甲信工事局、相模原鉄道建設所 |

### 2 参加資格に関する事項

見積参加者は、次の(1)から(8)までに掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程（平成15年10月機構規程第78号）第4条又は第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「当機構」という。）関東甲信工事局から「平成31・32・33年度物品購入等競争参加資格確認者」のうち業種区分「4 役務提供等⑦写真・青写真焼付」の認定を受けている者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者について

は、手続開始の決定後、当機構関東甲信工事局が別に定める手続に基づく競争参加資格の再認定を受けていること。)。なお、平成 31・32・33 年度（令和 01・02・03 年度）の全省庁統一資格において「役務の提供等」（等級及び地域は問わない）の資格を有する者は、上記の資格の認定を受けているものとみなす。

- (3) 見積参加申込書の提出期限から開札のときまでの期間に、当機構関東甲信工事局長及び国の各機関から指名停止を受けていないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、当機構公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 見積に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (6) 平成 27 年度以降、青写真焼付等作業において、国、地方公共団体、独立行政法人又は特殊法人等を契約の相手方とする 1 件以上の契約実績があることを証明した者であること。
- (7) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマークを付与されている者、又は一般社団法人情報マネジメントシステム認定センターから認定を受けた認証機関から情報セキュリティマネジメントシステム（I SMS）の認証を受けている者、若しくは個人情報保護法に基づくプライバシーポリシー（個人情報保護方針）を整備している者であること。

### 3 見積参加申込に係る事項

- (1) 応募方法 見積参加申込書の提出をもって応募とみなす。

- (2) 見積関係図書の交付

見積関係図書は以下のとおり交付を行う。

ア 交付場所 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜 2 丁目 5 番地 11 号  
(金子第 1 ビル)

独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構

関東甲信工事局 契約課

TEL 045-475-5560 Fax 045-475-5507

メールアドレス keiyaku.knk@jrntt.go.jp

イ 交付期間 令和 3 年 2 月 19 日（金）から令和 3 年 3 月 10 日（水）までの休日（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条第 1 項に規定する行政機関の休日をいう。以下同じ。）を除く 10 時から 16 時までの間（12 時から 13 時の間を除く。）。)

ウ 交付方法 機構ホームページからダウンロードすること。

アドレス <http://www.jrntt.go.jp/>

なお、見積関係図書をダウンロードするためには、パスワードが

必要であり、パスワードは上記アへ問い合わせること。パスワードは他者に伝えてはならない。ただし、やむを得ない事情により上記交付方法により難い者は、上記アに連絡し別途指示を受けること。

#### 4 本公示等に対する質問

(1) 本公示及び見積関係図書に対する質問は、以下により提出すること。

- ア 受付期間 公示日から令和3年3月5日（金）までの休日を除く、10時から16時（12時から13時の間を除く）まで。
- イ 提出場所 3(2)アに同じ。
- ウ 提出方法 持参、郵送又は電子メールにより書面で提出すること（様式自由）。なお、郵送または電子メールで提出する場合は、3(2)アに事前に連絡を入れること。
- エ 郵送方法 郵送により提出する場合は、郵便書留等の配達記録が残るもの（以下「書留等」という。）を利用すること。

(2) 質問に対する回答

質問に対する回答は以下のとおり閲覧に供すとともに、見積関係図書配布者に電子メールで回答文書を交付する。

- ア 閲覧期間 令和3年3月8日（月）から令和3年3月10日（水）までの休日を除く、10時から16時（12時から13時の間を除く）まで。
- イ 閲覧場所 3(2)アに同じ。

#### 5 見積参加申込書の提出方法

(1) 提出は、受付期限までに直接受付場所に持参又は郵送すること。（郵送による場合は、書留等を利用すること。）

(2) 受付期間及び受付場所等

- ア 受付期間 令和3年2月19日（金）から令和3年3月10日（水）までの休日を除く、10時から16時（12時から13時の間を除く）まで。
- イ 提出場所 3(2)アに同じ。
- ウ 添付書類 見積参加申込書（様式1）、2(6)及び(7)を証明する書類の写し、資格審査結果通知書の写し（全省庁統一資格により入札参加申込書を提出する場合に限る。）

#### 6 見積参加者の決定等

- (1) 関東甲信工務局長が参加要件を満たすと認めたものを見積参加者として決定する。
- (2) 見積参加者として決定した者に対しては、令和3年3月12日（金）以降に見積通知書を送付する。

## 7 その他

問合せ先 3 (2) アに同じ。

## 8 契約に係る情報提供の協力依頼について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承ください。

### (1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

ア 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること

イ 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

### (2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量(工事(設計等の役務を含む。))の名称、場所、期間及び種別)、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

ア 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当機構における最終職名

イ 当機構との間の取引高

ウ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

エ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

ア 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

イ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（各年度の4月に締結した契約については原則として93日以内）